

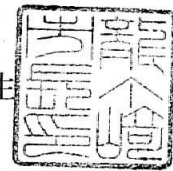


龍ヶ崎市告示第111号

平成27年9月28日付けで受理した地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定による常磐線佐貫駅名改称事業及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例の制定請求について、同条第3項の規定に基づき平成27年第2回龍ヶ崎市議会臨時会に付議した結果を、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成27年10月14日

龍ヶ崎市長 中山 一 生



1 提出議案

議案第1号 常磐線佐貫駅名改称事業及びこれに係る市費の支出の賛否を問う住民投票条例について

2 議決年月日 平成27年10月13日

3 審議の結果 否決